

エコアクション21

環境経営レポート

2024年度

運用期間 2024年1月1日～2024年12月31日



有限会社 松林資材

2025年 1月 31日 発行

【 目 次 】

項目No	項 目 名	レポートの 要求No	ページ
	表 紙		1
	目 次		2
1	組織の概要及び対象範囲	①②	3～7
	1) 事業者名及び代表者名 2) 所在地 3) 環境管理責任者及び事務局 4) 創業年月日 5) 事業活動の内容 6) 事業規模 7) 推進組織図 8) 対象範囲 1－2. 産業廃棄物処理業の優良性評価制度に関わる情報公開		
2	環境経営方針	③	8
3	環境経営目標	④	9
4	環境経営目標の実績	⑦	10
5	環境経営計画と取組結果とその評価	⑤⑥ ⑦	11
6	次年度の環境経営目標及び環境経営計画	⑦	12
6-2	次年度の環境経営目標(詳細)	⑦	12-2
7	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに 違反、訴訟等の有無	⑧	13
8	代表者による全体評価と見直しの結果	⑨	13

※レポートの要求Noとは、産廃業者向けガイドラインの環境活動レポートの
作成における要求Noです。

1. 組織の概要と対象範囲

1) 事業者名及び代表者名

有限会社 松林資材
代表取締役 松林浩一

2) 所在地

本社 〒889-0603 宮崎県東臼杵郡門川町加草4丁目88番地
本社事業所 〒882-0847 宮崎県延岡市旭町4丁目3400-1
〔旭化成ベンベルグ工場内〕
車庫 〒889-0603 宮崎県東臼杵郡門川町加草2丁目69番地

3) 環境管理責任者及び事務局及び連絡担当者

EA-21 責任者 : 松林 亨
EA-21 事務局 : 松林 生子

連絡担当者 : 松林 亨 〔EA21-責任者〕
TEL 0982-22-4014 FAX 0982-22-4015
E-mail matsubayashi@sunny.ocn.ne.jp

4) 創業年月日 昭和43年 8月 1日 〔創立から57年〕

5) 事業活動の内容

- ① 廃棄物処理業〔産業廃棄物収集運搬業〔特管含む〕〕
- ② 事業系一般廃棄物収集運搬業
- ③ 一般貨物自動車運送事業
- ④ 旭化成グループ各工場内の工程補助業務及び清掃業務

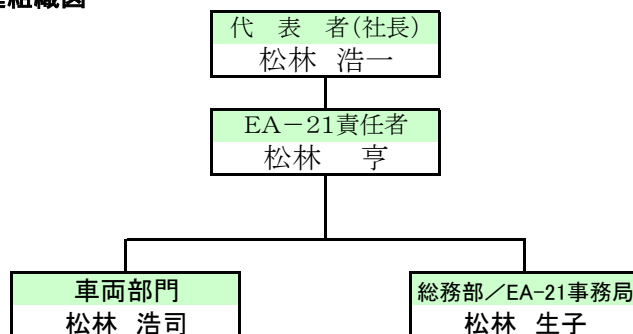
6) 事業規模

活動規模	単位	2022年	2023年	2024年
資本金	万円	500	500	500
売上高	百万円	200	200	200
処理高	t	2,410	3,047	3,183
従業員数	人	32	32	35
床面積	m2	130	13	13

* 2024年度人員の内訳

担当	人員(人)
役員	3
車輛ドライバー	4
工程補助業務	16
清掃員	11
事務員	1

7) 推進組織図



8) 対象範囲〔全組織・全活動〕

組織・・・ 本社、本社事業所、車庫
活動・・・ (5)事業活動の内容全て
レポート対象範囲 表紙に掲載
レポート発行日 表紙に掲載

1-2. 産業廃棄物処理業の優良性評価制度に関わる情報公開

1) 許可の内容

①産業廃棄物収集運搬業許可証

許可番号	宮崎県 《第04508014533号》
積替え・保管の有無	なし
産業廃棄物の種類	燃え殻、汚泥（＊2）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（＊1）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（＊2）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（＊1・＊2）、鋳さい、がれき類（＊1）、ばいじん 以上16種類でこれらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。 ＊1 石綿含有産業廃棄物を含む。 ＊2 水銀使用製品産業廃棄物を含む。
許可年月日	令和 6年 1月22日
許可の有効年月日	令和11年 1月21日

②産業廃棄物収集運搬業許可証

許可番号	大分県 《第04404014533号》
積替え・保管の有無	なし
産業廃棄物の種類	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類、ばいじん（以上14種類 ただし石綿含有産業廃棄物を含み、上記以外の非安定型産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く）
許可年月日	令和 3年 6月14日
許可の有効年月日	令和 8年 6月13日

③特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

許可番号	宮崎県 《第04558014533号》
積替え・保管の有無	なし
産業廃棄物の種類	燃え殻（＊1に掲げるもの又はダイオキシン類のいずれかを含むことにより有害なものに限る。） 汚泥（＊1に掲げるもの、＊2に掲げるもの、＊3に掲げるもの、＊4に掲げるもの又はダイオキシン類のいずれかを含むことのみにより有害なものに限る） 廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類又は＊2に掲げるもののいずれかを含むことのみにより有害なものに限る） 廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は＊1に掲げるもの、＊2に掲げるもの、＊3に掲げるもの若しくは＊4に掲げるもののいずれかを含むことのみにより有害なものに限る） 廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は＊1に掲げるもの＊2に掲げるもの、＊3に掲げるもの若しくは＊4に掲げるもののいずれかを含むことのみにより有害なものに限る） ばいじん（＊1に掲げるもの又はダイオキシン類のいずれかを含むことのみにより有害なものに限る。） 廃石綿等 感染性産業廃棄物 以上8種類 以下余白
＊1カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物 ＊2トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン ＊3チウラム、シマジン、チオベンカルブ ＊4有機燐化合物、シアン化合物	
許可年月日	令和 6年 9月 5日
許可の有効年月日	令和 11年 9月 4日

④一般廃棄物収集運搬業許可証

許可番号	延岡市 《延資源 許可第17号》
収集・運搬の区別	収集・運搬
一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物
許可年月日	令和5年 4月 1日
許可の有効年月日	令和7年 3月31日

2) 施設の状況

① 運搬車輛の種類と台数

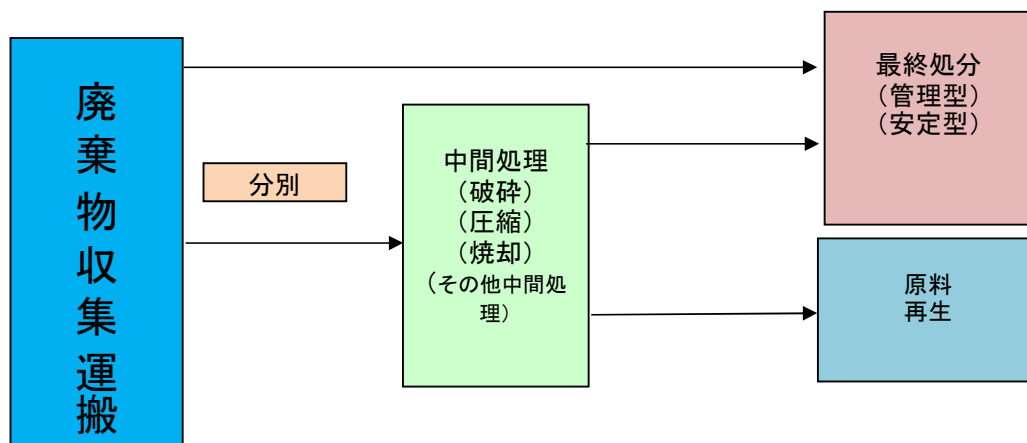
用途〔○ 使用 ― 未使用〕

登録番号	トン数	車両名	産業廃棄物 収集運搬用	一般廃棄物 収集運搬用
宮崎100 か 4061	11.5t	脱着装置付コンテナ専用車	○	―
宮崎100 あ 2459	3.85t	脱着装置付コンテナ専用車	○	○
宮崎100 あ 4026	3.85t	脱着装置付コンテナ専用車	○	○
宮崎100 あ 2460	3.8t	ダンプ	○	○
宮崎830 い 316	2.0t	塵芥車	○	○
宮崎400 あ 507	2.0t	ダンプ	○	○
宮崎100 あ 4505	3.0t	キャブオーバー	○	○

② 主要設備

設備名称	数〔基〕
フォークリフト	2台

③ 運搬工程図〔フロー〕



3) 受託した産業廃棄物の実績(一般廃棄物も含む)

①収集運搬、処分実績

2024年(2024年01月 ～ 2024年12月)

処理方法等		廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)
(i)収集運搬		汚泥		1,591.1
		廃プラスチック		147.5
		繊維屑		1,299.3
		木くず		13.5
		産廃:計		3,051.4
		廃石綿(特管物)		0.2
		特管物:計		0.2
		事業系一般廃棄物		131.4
収集運搬量合計				3,183
(ii)中間処理				
	うち 再資源化等			
再資源化等量小計				0
中間処理合計				0
(iii)最終処分				
最終処分量合計				0
(iv)中間 処理後の 産業廃棄物	最終処分			
	再資源化等			
再資源化等量小計				0
中間処理後処分量合計				0

②処理料金

廃棄物の状態によって最適の処理方法を選定いたします。 処理料金は、お客様から
廃棄物の情報(種類、状態、数量)を提示いただき、お見積をさせていただきます。

2. 環境経営方針

環境経営方針

基本理念

当社は、環境問題が与える影響がいかに重要であるかを社員一人一人が再認識し、本業である産業廃棄物収集運搬業及び各種業務を通じて地球環境保全への取り組みや地域での社会貢献活動に努めます。

活動方針

1. 当社は、事業活動を通じて環境経営目標・環境経営計画を定め継続的な改善に努めます。
2. 法的規制等の遵守
環境関連法、規制を遵守し、環境負荷の低減、環境汚染の防止に努めます。
3. 事業活動において環境に与える影響を出来るだけ減らすため、次の事項に対して優先的に取り組みます。
 - ① 温室効果ガス(二酸化炭素)排出量の削減
自動車からの排出ガスを抑制するために運搬車両のエコドライブを実践します。
 - ② 廃棄物の発生抑制と再資源化の促進
排出事業者や地域とのコミュニケーションを推進し廃棄物を減少するため、分別の徹底と受託廃棄物のリサイクル提案に努めます。
 - ③ 水使用量の削減のため節水に努めます。
4. 地域社会の貢献
地域で行われるクリーンアップ行事などに積極的に参加します。
5. 人材の育成
次世代の産廃処理業を担う人材育成に努めます。

この環境経営方針は当社全社員に周知徹底するとともに、一般に開示します。

2021年 5月 1日改定
2020年 2月 1日改定
2012年12月18日制定
有限会社 松林資材

代表取締役 松林 浩一

3. 環境経営目標

当社の環境目標は、環境負荷の調査結果より以下のような目標を設定いたしました。
 なお、目標設定の基準は2020年度(20年1月～20年12月)のデータを使用しています。

取組み項目 (目標項目)(単位)	実施区	年 度 別 環 境 目 標				
		基準値 (2020年度実績)	2022年度 (2022年01月～ 2022年12月)	2023年度 (2023年01月～ 2023年12月)	2024年度 (中期の到達目標) (2024年01月～ 2024年12月)	
1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO2)	事務所	86,819.5	85,951.3	85,517.2	85,083.1	
	全体	86,819.5	85,951.3	85,517.2	85,083.1	
	①電気使用量の削減 (kWh)					
	全体	未把握	節電	節電	節電	
	②ガソリン使用量の削減 (L)		削減率%⇒	1.0	1.5	2.0
	全体	2,188.2	2,166.3	2,155.4	2,144.4	
	③軽油使用量の削減 (L)		削減率%⇒	1.0	1.5	2.0
全体	31,683.3	31,366.5	31,208.1	31,049.6		
2 廃 棄 物 の 削 減	①. 一般廃棄物の削減 (kg)		削減率%⇒	1.0	1.5	2.0
	全体	142.4	141.0	140.3	139.6	
	②受託した産業廃棄物の再資源 化 の促進提案 〔回数〕		受託した産業廃棄物の収集・運搬において リサイクルの提案により再源化を促進する。			
全体	12回	5回以上／年	5回以上／年	5回以上／年		
3. 水資源使用量の削減 (年間水資源総使用量) (m ³)	全体	未把握	節水	節水	節水	
4. 環境配慮の取組推進			受託する産業廃棄物の収集運搬における環境に配慮した 作業や方法の取組み、環境に関する研修・講習への参加			
	全体	環境経営計画の 遵守	環境経営計画の 遵守	環境経営計画の 遵守	環境経営計画の 遵守	
5. 環境保全の取組推進 (ボランティア活動の実施)						
	全体	3回	4回以上/年	4回以上/年	4回以上/年	

*改訂の履歴 2022.2.1 ・第四次中期計画策定において2022年度～2024年度の目標を設定した。
 ・購入電力のCO₂排出係数は、2022(R4),1.7 公表九州電力の調整後排出係数を採用した。
 但し、旭化成との関係で今年度も使用量の把握はできない。
 ・化学物質の使用、購入、保管、移動ともにありません。

※二酸化炭素排出量は下記の係数を用いて算定した (排出量 = 使用量(A) × 排出係数(B))

	排出量 (kg-CO ₂)	使用量(A)	排出係数 (B)
購入電力	2022.1.7九州電力公表値	kWh	0.480 (kg-CO ₂ /kWh)
ガソリン		L	2.32 (kg-CO ₂ /MJ)
軽油		L	2.58 (kg-CO ₂ /MJ)

4. 環境経営目標の実績

2024年度運用期間(1月～12月)の12ヶ月間の環境目標と実績[達成状況]は以下の通りです。
目標値は基準年度[2020度]の同期間の削減率とする。

取 組 項 目			2024年度目標値 (2024年1月～ 2024年12月)	2024年度実績 (2024月～1月 2024年12月)	達成率	判定	
1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂)			2020年度基準値比 2.0%削減	85,083.1	72,137.8	117.9%	○
省エネ エネルギー 項目	①電気使用量の削減 (kWh)	節電	節電	節電	—	○	
	②ガソリン使用量の 削減 (L)	2020年度基準値比 2.0%削減	2,144.4	1,286.0	166.7%	○	
	③軽油使用量の削減 (L)	2020年度基準値比 2.0%削減	31,049.6	26,804.0	115.8%	○	
2. 廃棄物 の削減	①一般廃棄物の削減 (kg)	2020年度基準値比 2.0%削減	139.6	122.7	113.8%	○	
	②受託した産業廃棄物の再資源化の促進提案		5回以上	12	240.0%	○	
3. 水資源使用量の削減 [m ³]		節水	節水	節水	—	○	
4. 環境配慮の取組推進		環境経営計画の遵守	環境経営計画 の遵守	遵守	—	○	
5. 環境保全活動の取組推進		①現場周辺の清掃 ②環境ボランティア 活動	4回以上	13	325.0%	○	

※電気のコ₂排出係数は、九州電力の調整後排出係数0. 480(kg-CO₂/kWh)を使用しています。
※電気及び水は、旭化成より提供され使用量の提示が無いため目標、実績とも節電、節水にしました。

5. 環境経営計画と取組結果とその評価

2024年1月1日から～2024年12月31日までの環境経営計画と取組結果は以下の状況です。

*スケジュールの年間とは、1月～12月です。

取組項目と活動内容		推進 責任者	実施 スケジュール	取組結果	評価
1・ 二酸化炭素排出量の削減	【電気使用量の削減】 旭化成から供給され家賃に含まれるため、具体的削減目標が設定できないが、節電を目標とする。 ①不在箇所、昼休みなどの電気消灯の徹底 ②空調温度の温度管理(設定温度遵守と記録) ③OA機器未使用時の電源オフの徹底	総務部門	①年間 ②6～9月 11～3月 ③年間	①節電対策が習慣化している ②特に夏季期間中は猛暑が続いたこともあり従業員への体調管理を配慮し室内温度を-3～-4度設定することが多かった ③未使用時のOA機器電源オフを継続中	○ ○ ○
	【ガソリン使用量の削減】 ①エコドライブの徹底 ・アイドリングストップ、急加速等の禁止 ②車両管理の徹底(定期点検や運転日報)	車両部門	①年間 ②年間	①車両部門責任者からはゆとりある運転がエコドライブに繋がることから運搬スケジュールを朝夕実施した ②定期点検については毎月の会議で確認が行われた	○ ○
	【軽油使用量の削減】 ①エコドライブの徹底 ②車両管理の徹底(定期点検や運転日報)	車両部門	①年間 ②年間	①車両部門責任者からはゆとりある運転がエコドライブに繋がることから運搬スケジュールを朝夕実施した ②定期点検については毎月の会議で確認が行われた	○ ○
2・ 廃棄物の削減	【一般廃棄物の削減】 ①廃棄物の削減及び分別計量と記録 ②コピー用紙などの節減	総務部門	①年間 ②年間	①一般廃棄物の排出削減を事務局責任者が定期的に呼び掛けを行ってきた ②コピー用紙節減では請求書のPDF化や書類をPDF保存するなどPRが行われた	○ ○
	【受託した産業廃棄物の再資源化の促進提案】 ①依頼元へのリサイクルの提案	EA-21 責任者	①年間	①廃棄物の事前確認と運搬先(処分場)について排出事業者と都度、打合せが行われた	○
3 水 使用 量	【水資源使用量の削減】 旭化成から供給を受け家賃としか把握できないため、目標は節水とする。 ①手洗いや洗車時の水の使用量を減らす	総務部門	①年間	①「節水」の表示を取り付け節水の呼び掛けを継続中	○
4. 環境配慮の取組推進 ①環境に配慮した収集・運搬の作業・方法の取組み 〔廃棄物の種類、性状、排出量を把握し、適切な運搬機材の選出及び飛散防止対策を行う〕 ②環境に関する研修会・講習会への参加		EA-21 責任者	①年間 ②年間	①廃棄物の性状ごとに飛散・漏洩対策(容器の二重化)などが行われてきた ②定期的に行われる研修会・講習会に出席しスキルアップを図ってきた	○ ○
5. 環境保全の取組推進 ①事務所周辺や車庫周辺の清掃活動 ②地域ボランティア活動参加		EA-21 責任者	①年間 ②年間	①毎週金曜日に一斉清掃を実施している、但し、実績は月1回計上。 ②年間行事計画通りにボランティア活動が実施された	○ ○

6. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

次年度〔2025度〕の環境経営目標と環境経営計画は、下記の通りで取組ます。
尚、環境経営目標は、次の12-2ページに詳細を掲載しています。

*スケジュールの年間とは、1月～12月です。

環 境 経 営 計 画				環境経営 目標
取組項目と活動内容		推進 責任者	実施 スケジュール	
1・ 二酸化炭素排出量の削減	《 省エネ活動の推進 》 下記の3項目を推進する。	EA21 責任者	年間	当レポートの次の12の2ページに環境経営目標(2025年度)を掲載しました。
	【電気使用量の削減】 旭化成から供給され家賃に含まれるため、具体的削減目標が設定できないが、節電を目標とする。 ①不在箇所、昼休みなどの電気消灯の徹底 ②空調温度の温度管理(設定温度遵守と記録) ③OA機器未使用時の電源オフの徹底	総務部門	①年間 ②6～9月 11～3月 ③年間	
	【ガソリン使用量の削減】 ①エコドライブの徹底 ・アイドリングストップ、急加速等の禁止 ②近場への移動手段として徒歩、自転車を推進する	車両部門	①年間 ②年間	
	【軽油使用量の削減】 ①エコドライブの徹底 ②車両管理の徹底(定期点検や運転日報)	車両部門	①年間 ②年間	
2・ 廃棄物の削減	【一般廃棄物の削減】 ①廃棄物の削減及び分別計量と記録 ②コピー用紙などの節減	総務部門	①年間 ②年間	
	【受託した産業廃棄物の再資源化の 促進提案】 ①依頼元へのリサイクルの提案	EA-21 責任者	①年間	
3 水使用量	【水資源使用量の削減】 旭化成から供給を受け家賃としか把握できないため、目標は節水とする。 ①手洗いや洗車時の水の使用量を減らす	総務部門	①年間	
4. 環境配慮の取組推進 ①環境に配慮した収集・運搬の作業・方法の取組み 〔廃棄物の種類、性状、排出量を把握し、適切な運搬機材の選出及び飛散防止対策を行う〕 ②環境に関する研修会・講習会への参加		EA-21 責任者	①年間 ②年間	
5. 環境保全の取組推進 ①事務所周辺や車庫周辺の清掃活動 ②地域ボランティア活動参加		EA-21 責任者	①年間 ②年間	

※電気及び水は、旭化成より提供され使用量の提示が無いため次年度の目標は、「把握できない」とした。

6-2. 次年度の環境経営目標(詳細)

当社の第五次中期(2025～2027年度)の環境経営目標は、環境負荷の調査により、
2022～2024年度の実績を基準値として設定しました。

取組み項目 (目標項目)(単位)	実施区	年 度 別 環 境 目 標				
		基準値 (2022～2024 年度実績)	2025年度 (2025年01月～ 2025年12月)	2026年度 (2026年01月～ 2026年12月)	2027年度 (中期の到達目標) (2027年01月～ 2027年12月)	
1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO2)	事務所	84,813.6	83,965.4	83,541.4	83,117.3	
	全体	84,813.6	83,965.4	83,541.4	83,117.3	
	①電気使用量の削減 (kWh)					
	全体	未把握	節電	節電	節電	
	②ガソリン使用量の削減 (L)		削減率%⇒	1.0	1.5	2.0
	全体	2,099.0	2,078.0	2,067.5	2,057.0	
③軽油使用量の削減 (L)	削減率%⇒		1.0	1.5	2.0	
	全体	30,986.0	30,676.1	30,521.2	30,366.3	
2 廃棄物の削減	①. 一般廃棄物の削減 (kg)		削減率%⇒	1.0	1.5	2.0
	全体	136.5	135.1	134.5	133.8	
	②受託した産業廃棄物の再資源化 の促進提案 〔回数〕		受託した産業廃棄物の収集・運搬において リサイクルの提案により再資源化を促進する。			
3. 水資源使用量の削減 (年間水資源総使用量) (m ³)						
	全体	未把握	節水	節水	節水	
4. 環境配慮の取組推進			受託する産業廃棄物の収集運搬における環境に配慮した作業や方法の取組み、環境に関する研修・講習への参加			
	全体	環境経営計画の遵守	環境経営計画の遵守	環境経営計画の遵守	環境経営計画の遵守	
5. 環境保全の取組推進 (ボランティア活動の実施)						
	全体	13回	5回以上/年	5回以上/年	5回以上/年	

*改訂の履歴 2025.2.1 改訂 ・第五次中期計画策定において、2022～2024年度実績を基準として2025～2027年度の目標を設定した。
・購入電力のCO₂排出係数は、2024(R6)7.19 公表九州電力の調整後排出係数を採用した。
但し、旭化成との関係上、今年度も電気使用量と水資源使用量の把握はできない。
・化学物質の使用、購入、保管、移動ともにありません。

※二酸化炭素排出量は下記の係数を用いて算定した (排出量 = 使用量(A)×排出係数(B))

	排出量 (kg-CO ₂) = (A×B)	使用量(A)	排出係数 (B)
購入電力	2024.7.19九州電力公表値	kWh	0.475 (kg-CO ₂ /kWh)
ガソリン		L	2.32 (kg-CO ₂ /MJ)
軽油		L	2.58 (kg-CO ₂ /MJ)

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社の事業に係る環境関連法規は、担当者が定期的に講習会等に参加、また宮崎県産業資源循環協会より最新の法改正事項等が電子メールで送信されてくるため、その都度確認している。
尚、環境関連法規の遵守状況確認を実施した結果、違反及び監督官庁からの指摘、又は地域住民からの訴訟はありませんでした。
引き続き環境関連法規等の遵守に努めてまいります。

〔当社の主な環境関連法規と遵守状況は下記の通りです。〕

主な関連法規名	遵守事項	遵守評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法(廃掃法)	産業廃棄物収集・運搬委託契約、契約書の保管(5年間)	遵守
	産業廃棄物管理票(マニフェスト)の運用	遵守
	産業廃棄物の収集運搬基準、汚染土壌の運搬	遵守
	産業廃棄物の収集運搬許可証の管理(5年毎の更新)	遵守
フロン排出抑制法	・定格出力7.5kW未満の業務用エアコン等の簡易点検実施 (エアコンの設備は旭化成の管理のため簡易点検は対象外)	対象外
計量法	計量器の日常的な保守と点検実施	遵守
道路交通法	車輛毎の最大積載量を超えない積載で運行	遵守

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

評価項目	代表者による評価・見直し指示〔○当年度の評価 ●次年度への指示〕
①環境経営計画の実施状況 及び 環境経営目標の達成状況	○2024年の環境経営目標に対して、すべての活動項目で目標を達成できたことは評価に値します。EA21の推進に尽力したスタッフや、EA21に協力してくれた社員の皆さんに感謝します。私たちが長年取り組んできた活動が地域や社会に与えた影響は非常に大きいと評価しています。今後は、EA21を通じてさらに環境負荷の軽減に向けた取り組みや、地域への環境美化活動に積極的に挑戦していきたいと考えています。 ○車両部門担当は、ゆとりを持った運転がエコドライブに繋がり、また交通事故の防止にも効果的であることを、朝礼や安全会議で積極的にPRしてきました。その結果、温室効果ガス排出量目標の達成と、交通事故ゼロの実現を達成できたことは、高く評価できる。 ○電気および水道の使用量については、旭化成から供給を受けているため、具体的な使用量の把握はできませんでした。しかし、昼食後や休憩後に電気を消すなどの節電活動には取り組んでいます。また、節水についても定期的に呼びかけが行われており、今後もPR活動の継続をお願いしました。 ○環境保全の取り組みの推進において、毎年計画通りに行事に参加させていただいております。活動内容としては、車両提供による不法投棄防止啓発パレードや、不法投棄現場での廃棄物回収などがあり、これらの活動を通じて行政や各団体と連携し、協力して実施できたことに感謝しています。今後も、私たちの活動を通じて生活拠点である県北地区が自然豊かな町としてあり続けられるよう、努力を続けてまいります。 ○近年、自然災害が頻発しており、その影響は想像以上の規模となることが多く、深刻な問題であると認識しています。弊社は産業資源循環協会に所属しており、宮崎県と災害協定を結んでいます。今後も、状況に応じた支援活動に積極的に協力していきたいと考えています。 ●2025年度は、対五次中期(2025～2027年度)の環境経営目標と環境経営計画を策定し、達成に向けた社員教育で内容を周知して環境活動を継続して行く。
②環境関連法規等の遵守状況	○特別管理産業廃棄物収集運搬業許可更新(宮崎県)日が2024年9月期限のため、更新手続きが行われた。(次回更新は令和11年9月4日) ●関連法規等は毎年最新情報を収集し、不足の生じないようにすること。
③外部からの環境に関する苦情や要望等	○外部からの苦情、要望等が発生していないことは評価できる。 ●引き続き廃棄物運搬時の飛散防止や漏洩対策を強化し緊急事態を想定した訓練も継続して行く。
④環境経営方針	○環境経営方針に従い社員の教育・訓練の実施また温室効果ガス排出量削減へ取り組んできたことについて評価する。 ●特に不具合が無ければ現行の環境経営方針を継続する。
⑤実施体制	○特に不具合は無かった。 ●現行の実施体制(推進組織図)を継続する。
⑥環境経営システム (その他全般)	○2024年4月に実施された「廃棄物運搬時の飛散・漏洩対策」教育訓練では、前回同様、廃棄物が飛散しないための養生シートの張り方(緩みのない張り方)や、特に液体廃棄物の漏洩防止措置について、EA21責任者からの指導が行われました。廃棄物の収集運搬におけるこれらの対策は非常に重要であり、継続的に教育訓練が実施されたことに感謝しています。 ●2025年度も引き続き、緊急事態を想定しての教育訓練を継続する。また廃棄物を適正に処理するまでの基礎知識についても教育を行い社員のスキルアップに取り組む。